

第7回 公開セミナー & 雇用労働相談会

日時 平成28年10月31日(月)14:00~17:00

場所 大阪府社会保険労務士会館3階大会議室

参加料
無料
どなたでも
参加可!

1 14:00~15:00 「無期転換とキャリアアップ助成金」について

【講師】特定社会保険労務士(雇用労働相談センター相談員) 加藤 有美 氏

厨房機器メーカー、厚生労働省所管社団法人、社会保険労務士法人の勤務を経て、平成25年12月に開業。平成24年5月に特定社会保険労務士付記。相談者の気持ちに寄り添ったきめ細かい対応をモットーに、就業規則作成、労働相談、労働・社会保険手続きのほか、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーとしても活動している。社会保険労務士事務所ユア・サポート代表。



2 15:00~16:00 「労働契約法に基づく無期転換ルールの導入に向けた対応等と雇用指針」について

【講師】弁護士(雇用労働相談センター相談員) 三好 吉安 氏

裁判所職員(事務官・書記官)勤務を経て、平成14年10月から弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所。現在は同事務所のパートナー弁護士。関西大学法科大学院非常勤講師。平成17年8月から約1年半、中国上海にて研修・留学。主として使用者側代理人として、労働審判や団体交渉を数多く手掛けている。



3 16:10~17:00 「雇用労働相談会」

【相談対応者】弁護士(センター相談員)・社会保険労務士(センター相談員)

- ① 有期契約労働者等の正規または無期雇用転換、人材育成、処遇改善に取り組む事業主への支援策として今年の8月にも拡充された「キャリアアップ助成金」の概要、申請方法、受給に際してのポイントなどを解説します。
- ② 有期労働契約が反復更新されて、通算5年を超えた場合、労働者の申込によって、無期労働契約への転換に応じなければならないルールが施行されていますが、いよいよ平成30年より、この申込を受ける可能性があります。その前に、ルールの理解を深め、対応指針を提案します。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。またセミナー終了後の雇用・労働相談会では、弁護士・社会保険労務士が、個別のご相談にご対応しますので、こちらも是非ご参加ください。

第7回公開セミナー&雇用労働相談会参加申込書 締め切り：平成28年10月28日(金)

[会社名]

[参加者職・氏名]

[TEL]

[mail]

[住所]

お問い合わせ・申込先

関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」事務局

TEL:06-6136-3194 FAX:06-6371-3195 E-mail:info@kecc.jp

定員
80名

相談： ☐ セミナー修了後相談希望する ☐ 雇用センターで後日相談希望する(月 日 時頃)



**雇用労働相談センターは雇用・労働に関する疑問・お悩みの相談センターです！
先ずはお電話かメールでご相談を!!**

雇用労働相談センターでは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるもので、新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が採用や雇用といった日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく、円滑に事業展開できるよう各種相談サービス、セミナー等を実施しサポートしています。

*雇用労働相談センターは、労使間で生じた個別労働紛争の解決を目的とした施設ではありません。

*相談対応時間／月曜日～金曜日の11時～20時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く) *TEL:06-6136-3194 E-mail:info@kecc.jp